

令和5年3月 14 日

健康保険事務担当者 各位

千葉県医業健康保険組合

令和5年度各種補助金にかかる請求書等の取り扱いについて

平素より当組合の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和5年度から電子申請(KOSMO Web)にて各種補助金の届出が可能となり、それに伴い請求書及び添付書類等が一部変更となりましたので、以下の「前年度からの変更点」及び「請求時の注意事項」をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、各種補助金等の提出に際しては重要な個人情報もございますので、取扱いには十分ご留意いただきますよう、併せてお願いいたします。

【 前年度からの変更点 】

1. KOSMO Web による電子申請(以下、「電子申請」という。)が可能になりました。
2. 事業主の押印について、電子申請の場合は不要となります。なお、電子申請以外の場合は引き続き押印が必要です。
3. 提出書類等について、電子申請の場合又はそれ以外の場合で提出書類が異なりますので、詳細については、当組合ホームページ - 「手続き・申請」→「各種補助金に関する手続き」→各種補助金の「請求時提出書類等について」をご確認ください。
4. 各種補助金の新様式について、当組合ホームページ - 「手続き・申請」→「各種補助金に関する手続き」から印刷してご使用ください。

【 請求時の注意事項 】

1. 「年度」の区切りは、「4月1日から翌年3月31日まで」となりますので、必ず検査や予防接種等を実施した年度内にご請求ください。
また、年度2回以上の重複請求の場合は、後に請求いただいた補助金は支給対象外となりますのでご注意ください。
なお、事業主健診等にかかった費用を当組合の短期人間ドック補助金として請求する場合は、本人に代わって請求する旨の承諾を必ず受けてください。
2. 各種補助金等請求でご提出いただくCD等の電子媒体につきましては、返却いたしかねます(一定期間保管後、廃棄いたします)ので、ご承知おきください。

【 各種補助金請求エクセルツールの送付について 】

各種補助金請求エクセルツール(EXCEL2016 以前の対応版)を使用している事業所におかれましては、令和5年度更新用CDの発送を5月下旬頃に予定しておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

※エクセルツールにて印刷される請求様式については、開発費用等の関係上、旧様式から変更しておりませんので、ご承知おきください。

【照会先】

担当 管理課

TEL 043-241-8514

＜各種補助金「遅延理由書」の添付について＞

各種補助金(特定健診を除く)の請求は、当該年度に実施したものを当該年度中に請求するものとしているため、4月以降に「前年度実施分」をご提出いただく場合は、「遅延理由書」の添付が必要です。

ただし、「3月実施分」に関しては、翌月4月30日(土・日・祝日の場合は前営業日)までにご提出(組合必着)いただければ、「遅延理由書」の添付が不要となります。

※健診結果表等の発行に時間を要することを踏まえた措置です

※禁煙治療補助金は、「3月終了分」までを「3月実施分」として取扱います

＜遅延理由書提出要否パターン一覧＞

	令和4年4/1 から令和5年2/28 までに検査や予防接種等を実施	令和5年3/1 から3/31 までに 検査や予防接種等を実施
令和5年 4/1 から4/30 までに 請求書提出	① 「遅延理由書」 必要	② 「遅延理由書」 不要
令和5年 5/1 以降に 請求書提出	③ 「遅延理由書」 必要	④ 「遅延理由書」 必要

＜遅延理由書提出要否パターン例＞

※①～④は上記パターン一覧の番号

